

厚生労働省
東京労働局発表
令和8年6月19日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長	難波 敏彦
	課長補佐	中野 拓郎
	地方障害者雇用担当官	萩原 大次
	電話	03-3512-1664(ダイヤルイン)

障害者の就職件数が5年連続で増加 ～令和7年度における障害者の職業紹介状況～

東京労働局（局長 増田 嗣郎）では、今般、令和7年度の障害者の職業紹介状況をとりましたので、公表します。

ハローワークを通じた障害者の就職件数は、7,765件で対前年度比3.4%増と5年連続で前年度を上回りました。

集計結果のポイント

- **新規求職申込件数**は、対前年度比2.8%増の22,709件で、このうち障害種別では、身体障害者は4,827件（対前年度比0.7%増）、知的障害者は2,912件（同0.2%減）、精神障害者は14,090件（同4.4%増）となっている。
- **就職件数**は、対前年度比3.4%増の7,765件で、このうち障害種別では、身体障害者は1,431件（対前年度比4.3%減）、知的障害者は1,696件（同11.0%増）、精神障害者は4,469件（同2.2%増）となっている。

	就職件数（件）	対前年度差（比）	就職率（%）（対前年度差）
身体障害者	1,431	64件減（4.3%減）	29.6%（1.6ポイント減）
知的障害者	1,696	168件増（11.0%増）	58.2%（5.8ポイント増）
精神障害者	4,469	98件増（2.2%増）	31.7%（0.7ポイント減）
その他の障害者	169	53件増（45.7%増）	19.2%（6.2ポイント増）
合計	7,765	255件増（3.4%増）	34.2%（0.2ポイント増）

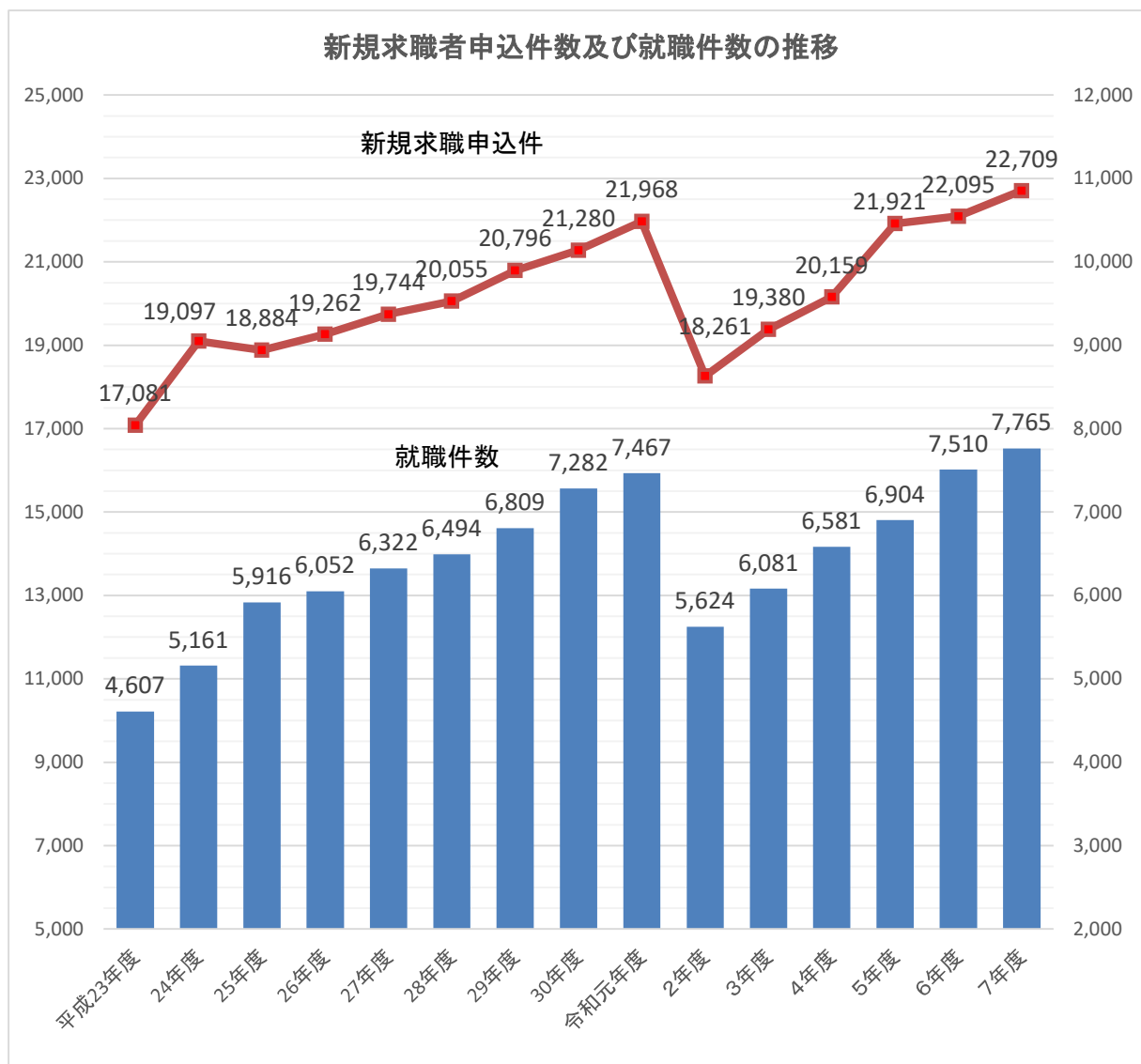
- **産業別の就職件数**は、多い順に、医療、福祉（1,710件、構成比22.0%）、サービス業（1,620件、構成比20.9%）、卸売業、小売業（803件、構成比10.3%）で、これら3産業で全体の約53.2%を占めている。
- **職業別の就職件数**は、多い順に、事務的職業（3,373件、構成比43.4%）、運搬・清掃・包装等の職業（2,067件、構成比26.6%）、サービスの職業（820件、構成比10.6%）で、これら3職業で全体の約80.6%を占めている。

※「その他の障害者」とは、身体障害者・知的障害者・精神障害者以外の障害者をいい、具体的には、障害者手帳を所持しない発達障害者、難病患者、高次脳機能障害など。

ハローワーク（東京労働局管内）における障害者の職業紹介状況

1. 概況

	①新規求職申込件数		②有効求職者数		③就職件数		④就職率 (③/①)	
	(件)	前年度比 (%)	(人)	前年度比 (%)	(件)	前年度比 (%)	(%)	前年度差 (ポイント)
平成23年度	17,081	6.6	17,480	18.3	4,607	5.3	27.0	△ 0.3
24年度	19,097	11.8	18,750	7.3	5,161	12.0	27.0	0.0
25年度	18,884	△ 1.1	20,514	9.4	5,916	14.6	31.3	4.3
26年度	19,262	2.0	22,522	9.8	6,052	2.3	31.4	0.1
27年度	19,744	2.5	24,469	8.6	6,322	4.5	32.0	0.6
28年度	20,055	1.6	25,786	5.4	6,494	2.7	32.4	0.4
29年度	20,796	3.7	27,321	6.0	6,809	4.9	32.7	0.3
30年度	21,280	2.3	29,651	8.5	7,282	6.9	34.2	1.5
令和元年度	21,968	3.2	33,948	14.5	7,467	2.5	34.0	△ 0.2
2年度	18,261	△16.9	36,329	7.0	5,624	△24.7	30.8	△ 3.2
3年度	19,380	6.1	39,491	8.7	6,081	8.1	31.4	0.6
4年度	20,159	4.0	40,143	1.7	6,581	8.2	32.6	1.2
5年度	21,921	8.7	44,003	9.6	6,904	4.9	31.5	△ 1.1
6年度	22,095	0.8	43,363	△ 1.5	7,510	8.8	34.0	2.5
7年度	22,709	2.8	35,860	△17.3	7,765	3.4	34.2	0.2



2. 障害者種別の職業紹介状況

(1) 身体障害者

	①新規求職申込件数		②有効求職者数		③就職件数		④就職率 (③/①)	
	(件)	前年度比 (%)	(人)	前年度比 (%)	(件)	前年度比 (%)	(%)	前年度差 (ポイント)
平成23年度	8,124	3.4	7,749	13.8	1,939	0.8	23.9	△ 0.6
24年度	8,386	3.2	7,758	0.1	2,027	4.5	24.2	0.3
25年度	7,736	△ 7.8	8,241	6.2	2,158	6.5	27.9	3.7
26年度	7,232	△ 6.5	8,747	6.1	1,952	△ 9.5	27.0	△ 0.9
27年度	6,714	△ 7.2	9,016	3.1	1,962	0.5	29.2	2.2
28年度	6,288	△ 6.3	8,934	△ 0.9	1,873	△ 4.5	29.8	0.6
29年度	6,026	△ 4.2	8,986	0.6	1,826	△ 2.5	30.3	0.5
30年度	6,003	△ 0.4	9,529	6.0	1,831	0.3	30.5	0.2
令和元年度	5,900	△ 1.7	10,524	10.4	1,819	△ 0.7	30.8	0.3
2年度	5,065	△14.2	11,284	7.2	1,232	△32.3	24.3	△ 6.5
3年度	4,917	△ 2.9	12,148	7.7	1,292	4.9	26.3	2.0
4年度	4,891	△ 0.5	12,104	△ 0.4	1,389	7.5	28.4	2.1
5年度	5,069	3.6	12,931	6.8	1,454	4.7	28.7	0.3
6年度	4,795	△ 5.4	11,869	△ 8.2	1,495	2.8	31.2	2.5
7年度	4,827	0.7	8,865	△25.3	1,431	△ 4.3	29.6	△ 1.6

(2) 知的障害者

	①新規求職申込件数		②有効求職者数		③就職件数		④就職率 (③/①)	
	(件)	前年度比 (%)	(人)	前年度比 (%)	(件)	前年度比 (%)	(%)	前年度差 (ポイント)
平成23年度	2,885	2.0	3,612	13.7	1,231	0.1	42.7	△ 0.8
24年度	3,375	17.0	3,738	3.5	1,360	10.5	40.3	△ 2.4
25年度	3,229	△ 4.3	3,947	5.6	1,495	9.9	46.3	6.0
26年度	3,256	0.8	4,074	3.2	1,496	0.1	45.9	△ 0.4
27年度	3,300	1.4	4,312	5.8	1,541	3.0	46.7	0.8
28年度	3,324	0.7	4,401	2.1	1,509	△ 2.1	45.4	△ 1.3
29年度	3,472	4.5	4,672	6.2	1,529	1.3	44.0	△ 1.4
30年度	3,259	△ 6.1	4,638	△ 0.7	1,706	11.6	52.3	8.3
令和元年度	3,307	1.5	5,364	15.7	1,600	△ 6.2	48.4	△ 3.9
2年度	2,757	△16.6	5,390	0.5	1,447	△ 9.6	52.5	4.1
3年度	2,608	△ 5.4	5,346	△ 0.8	1,448	0.1	55.5	3.0
4年度	2,775	6.4	5,319	△ 0.5	1,401	△ 3.2	50.5	△ 5.0
5年度	2,918	5.2	5,642	6.1	1,441	2.9	49.4	△ 1.1
6年度	2,918	0.0	5,511	△ 2.3	1,528	6.0	52.4	3.0
7年度	2,912	△ 0.2	4,712	△14.5	1,696	11.0	58.2	5.8

(3) 精神障害者

	①新規求職申込件数		②有効求職者数		③就職件数		④就職率 (③/①)	
	(件)	前年度比 (%)	(人)	前年度比 (%)	(件)	前年度比 (%)	(%)	前年度差 (ポイント)
平成23年度	5,682	12.5	5,895	27.1	1,372	17.6	24.1	1.0
24年度	6,803	19.7	6,933	17.6	1,670	21.7	24.5	0.4
25年度	7,317	7.6	7,933	14.4	2,150	28.7	29.4	4.9
26年度	8,168	11.6	9,262	16.8	2,472	15.0	30.3	0.9
27年度	8,921	9.2	10,615	14.6	2,662	7.7	29.8	△ 0.5
28年度	9,634	8.0	11,887	12.0	2,938	10.4	30.5	0.7
29年度	10,472	8.7	13,026	9.6	3,272	11.4	31.2	0.7
30年度	11,136	6.3	14,743	13.2	3,540	8.2	31.8	0.6
令和元年度	11,300	1.5	16,560	12.3	3,763	6.3	33.3	1.5
2年度	8,259	△26.9	17,084	3.2	2,452	△34.8	29.7	△ 3.6
3年度	9,866	19.5	19,202	12.4	2,729	11.3	27.7	△ 2.0
4年度	11,540	17.0	21,840	13.7	3,530	29.4	30.6	2.9
5年度	13,122	13.7	24,386	11.7	3,890	10.2	29.6	△ 1.0
6年度	13,491	2.8	24,949	2.3	4,371	12.4	32.4	2.8
7年度	14,090	4.4	21,354	△14.4	4,469	2.2	31.7	△ 0.7

(参考1) 産業別就職件数 (令和7年度)

(件、%)

産業	障害計		身体障害者				知的障害者				精神障害者		その他の障害者	
		構成比		構成比	重度	構成比		構成比	重度	構成比		構成比		構成比
合計	7,765	100	1,431	100	634	100	1,696	100	335	100	4,469	100	169	100
農林漁業	17	0.2	3	0.2	1	0.2	4	0.2	1	0.3	10	0.2	0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
建設業	193	2.5	27	1.9	10	1.6	34	2.0	6	1.8	127	2.8	5	3.0
製造業	539	6.9	77	5.4	33	5.2	141	8.3	25	7.5	304	6.8	17	10.1
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	1	0.6
情報通信業	443	5.7	71	5.0	36	5.7	55	3.2	8	2.4	308	6.9	9	5.3
運輸業、郵便業	328	4.2	72	5.0	38	6.0	103	6.1	13	3.9	149	3.3	4	2.4
卸売業、小売業	803	10.3	91	6.4	43	6.8	271	16.0	52	15.5	420	9.4	21	12.4
金融業、保険業	212	2.7	40	2.8	25	3.9	28	1.7	1	0.3	143	3.2	1	0.6
不動産業、物品賃貸業	186	2.4	37	2.6	13	2.1	30	1.8	6	1.8	113	2.5	6	3.6
学術研究、専門・技術サービス業	415	5.3	67	4.7	27	4.3	69	4.1	16	4.8	269	6.0	10	5.9
宿泊業、飲食サービス業	362	4.7	59	4.1	26	4.1	130	7.7	23	6.9	169	3.8	4	2.4
生活関連サービス業、娯楽業	167	2.2	35	2.4	17	2.7	34	2.0	9	2.7	96	2.1	2	1.2
教育、学習支援業	246	3.2	63	4.4	32	5.0	27	1.6	7	2.1	148	3.3	8	4.7
医療、福祉	1,710	22.0	327	22.9	162	25.6	310	18.3	63	18.8	1,031	23.1	42	24.9
複合サービス事業	65	0.8	4	0.3	1	0.2	21	1.2	5	1.5	39	0.9	1	0.6
サービス業	1,620	20.9	281	19.6	113	17.8	419	24.7	98	29.3	895	20.0	25	14.8
公務・その他	456	5.9	177	12.4	57	9.0	19	1.1	2	0.6	247	5.5	13	7.7

対前年度比

(%)

産業	障害計	身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他の障害者
			重度		重度		
合計	3.4	△ 4.3	1.1	11.0	8.8	2.2	45.7
農林漁業	30.8	△25.0	△50.0	0.0	—	100.0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	△50.0	△100.0	△100.0	—	—	—	—
建設業	△ 1.0	△38.6	△47.4	21.4	100.0	8.5	△16.7
製造業	9.6	△13.5	△23.3	15.6	△ 7.4	11.8	88.9
電気・ガス・熱供給・水道業	△81.8	△100.0	△100.0	—	—	△87.5	—
情報通信業	△ 9.8	△ 1.4	△ 5.3	10.0	14.3	△14.9	28.6
運輸業、郵便業	11.2	5.9	58.3	66.1	△23.5	△ 8.0	33.3
卸売業、小売業	△ 7.7	△20.2	16.2	8.8	13.0	△15.0	61.5
金融業、保険業	16.5	11.1	38.9	47.4	△75.0	12.6	—
不動産業、物品賃貸業	2.8	15.6	85.7	△16.7	△33.3	6.6	△14.3
学術研究、専門・技術サービス業	1.7	△11.8	△15.6	4.5	33.3	4.7	11.1
宿泊業、飲食サービス業	△ 0.3	△ 4.8	30.0	2.4	△ 8.0	0.6	△33.3
生活関連サービス業、娯楽業	△ 9.7	34.6	54.5	△39.3	△40.0	△ 4.0	△33.3
教育、学習支援業	24.9	1.6	△ 8.6	42.1	133.3	32.1	100.0
医療、福祉	5.3	2.8	3.2	6.9	14.5	4.4	50.0
複合サービス事業	75.7	0.0	△50.0	133.3	25.0	77.3	△50.0
サービス業	6.0	△ 6.0	△ 0.9	15.7	25.6	5.2	56.3
公務・その他	4.6	△ 3.8	△13.6	△34.5	△33.3	12.3	333.3

(参考2) 職業別就職件数(令和7年度)

(件、%)

職業	障害計		身体障害者				知的障害者				精神障害者		その他の障害者	
		構成比		構成比	重度	構成比		構成比	重度	構成比		構成比		構成比
合計	7,765	100	1,431	100	634	100	1,696	100	335	100	4,469	100	169	100
管理的職業	7	0.1	4	0.3	4	0.6	0	0.0	0	0.0	3	0.1	0	0.0
専門的・技術的職業	466	6.0	115	8.0	69	10.9	14	0.8	2	0.6	321	7.2	16	9.5
事務的職業	3,373	43.4	681	47.6	305	48.1	419	24.7	71	21.2	2,187	48.9	86	50.9
販売の職業	300	3.9	24	1.7	13	2.1	115	6.8	22	6.6	157	3.5	4	2.4
サービスの職業	820	10.6	147	10.3	64	10.1	238	14.0	43	12.8	418	9.4	17	10.1
保安の職業	104	1.3	32	2.2	8	1.3	18	1.1	3	0.9	51	1.1	3	1.8
農林漁業の職業	149	1.9	14	1.0	6	0.9	56	3.3	15	4.5	79	1.8	0	0.0
生産工程の職業	300	3.9	44	3.1	14	2.2	90	5.3	17	5.1	155	3.5	11	6.5
輸送・機械運転の職業	131	1.7	62	4.3	27	4.3	12	0.7	0	0.0	54	1.2	3	1.8
建設・採掘の職業	48	0.6	6	0.4	2	0.3	10	0.6	1	0.3	32	0.7	0	0.0
運搬・清掃・包装等の職業	2,067	26.6	302	21.1	122	19.2	724	42.7	161	48.1	1,012	22.6	29	17.2
分類不能の職業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

対前年度比

(%)

職業	障害計	身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他の障害者
			重度		重度		
合計	3.4	△ 4.3	1.1	11.0	8.8	2.2	45.7
管理的職業	75.0	0.0	100.0	—	—	—	—
専門的・技術的職業	1.5	△18.4	△ 6.8	40.0	100.0	9.2	14.3
事務的職業	4.6	7.1	8.5	11.1	12.7	1.5	48.3
販売の職業	21.0	△17.2	62.5	26.4	69.2	25.6	33.3
サービスの職業	5.4	6.5	1.6	△ 3.3	4.9	8.6	88.9
保安の職業	△10.3	△40.7	△46.7	50.0	200.0	10.9	△25.0
農林漁業の職業	5.7	△12.5	50.0	5.7	△ 6.3	11.3	△100.0
生産工程の職業	2.0	△10.2	△26.3	34.3	△15.0	△10.9	175.0
輸送・機械運転の職業	△13.8	△28.7	△ 3.6	200.0	—	△10.0	200.0
建設・採掘の職業	△ 2.0	△40.0	△60.0	0.0	—	14.3	△100.0
運搬・清掃・包装等の職業	1.2	△ 8.8	△ 4.7	10.0	5.2	△ 2.0	38.1
分類不能の職業	—	—	—	—	—	—	—

障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

Point

①

障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。（令和8年7月以降）

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5% ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
（令和8年6月1日時点の報告では、法定雇用率2.5%での不足有無などを確認します。）
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

Point

②

除外率が引き下げられました。（令和7年4月）

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のように変わりました。（これまで除外率が10%以下であった業種は除外率制度の対象外となりました。）

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	5%
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	10%
・港湾運送業 ・警備業	15%
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	20%
・林業（狩猟業を除く）	25%
・金属鉱業 ・児童福祉事業	30%
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	35%
・石炭・亜炭鉱業	40%
・道路旅客運送業 ・小学校	45%
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	50%
・船員等による船舶運航等の事業	70%



Point

③

障害者雇用における障害者の算定方法が変更となりました。**▶精神障害者の算定特例の延長（令和5年4月以降）。**

週所定労働時間が20時間以上30時間未満の精神障害者について、当分の間、雇用率上、雇入れからの期間等に関係なく、1カウントとして算定できるようになりました。

▶一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定（令和6年4月以降）。

週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになりました。

Point

④

障害者雇用のための事業主支援を強化しました。（令和6年4月以降）**▶「障害者雇用相談援助事業」が始まっています。**

- ◆ 障害者雇用に関する相談援助を行う事業者から、原則無料で、雇入れやその雇用継続を図るために必要な一連の雇用管理に関する相談援助を受けることができるようになりました。

（「障害者雇用相談援助事業」利用のご案内：<https://www.mhlw.go.jp/content/001245754.pdf>）

**▶障害者雇用関係の助成金を拡充・新設しました。**

- ◆ 加齢により職場への適応が難しくなった方に、職務転換のための能力開発、業務の遂行に必要な者の配置や、設備・施設の設置等を行った場合に、助成が受けられるようになりました。
- ◆ 障害者介助等助成金の拡充（障害者の雇用管理のための専門職や能力開発担当者の配置、介助者等の能力開発への経費助成の追加）や職場適応援助者助成金の拡充（助成単価や支給上限額、利用回数の改善等）の他、職場実習・見学の受入れ助成を新設しました。

（各種障害者雇用納付金関係助成金の詳細はこちら：<https://www.jeed.go.jp/disability/subsidy/index.html>）

**Q & A****Q1. 障害者雇用納付金の取扱いはどうなるのでしょうか？**

- A1.** 令和8年度分の障害者雇用納付金について（※申告期間：令和9年4月1日から同年5月17日までの間）は、令和8年6月以前については2.5%、令和8年7月以降については2.7%で算定していただくこととなります。

Q2. 障害者を雇用する場合に活用できる支援制度はありますか？

- A2.** 障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。

▶「障害者雇用のご案内」：<https://www.mhlw.go.jp/content/000767582.pdf>

**Q3. 今後の法定雇用率について、国や地方公共団体等の取扱いはどう変わりますか？**

- A3.** 国や地方公共団体等の法定雇用率については、令和8年7月1日から3.0%と民間企業と同様に引き上げとなります。また、都道府県等の教育委員会の法定雇用率については、令和8年7月1日から2.9%となります。なお、除外率制度について、民間企業と同様に令和7年4月から10ポイント引き下げられました。